

【資料 1-1】

(公印省略)

事 務 連 絡
平成28年4月21日

課（かい）長 各位

総合政策課長 諸 藤 幸 充

飯塚市の人口推計の方法について

このことについて、別紙のとおり、本市として統一した人口推計の方法を定めていますので、お知らせいたします。

各種行政計画策定時には、この推計を利用してください。

飯塚市の人口推計の方法について

【短期的な人口推計】

住民基本台帳人口に基づくコーホート変化率法によるものとし、統一仕様は次のとおりとする。

(1) 人口データ

住民基本台帳(外国人を含む)(4月1日現在)

※市民課「飯塚市人口統計表より」3月末時点の実績を代用する。

住民基本台帳(外国人を含む)(10月1日現在)

※市民課「飯塚市人口統計表より」9月末時点の実績を代用する。

(2) 推計方法

コーホート変化率法

各コーホート(同じ年(又は同じ期間)に生まれた人々の集団)について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いる。

(3) コーホート変化率(年齢階級別変化率)

直近5年間のコーホート変化率 (住民基本台帳 性別・各歳別人口より)

(4) 将来出生率

直近5年間の実績値 (母親の年齢階級別出生数)

(5) 新生児男女別比

直近5年間の実績値 (男女別出生数)

(6) 推計期間

10年間 4月1日時点及び10月1日時点の2種類を作成する。

※推計は、総合政策課でおこなう。

※毎年10月に再推計し、全庁キャビネット及びホームページに掲載する。(10月中旬頃に、前年度の出生率が確定するため)

例) 平成26年10月に、平成26年4月1日及び平成26年10月1日を基準日とし、再推計する。

【長期的な人口推計】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を用いる。

現時点で用いるのは、平成22(2010)年の国勢調査を基に、平成22(2010)年10月1日から平成52(2040)年10月1日までの30年間(5年ごと)について、男女年齢(5歳)階級別の将来人口を推計したもの。(25年3月27日公表資料)5年毎に推計実施。